

計画作成年度	令和4年度
計画主体	白老町

白老町緊急捕獲等計画

1. 対象鳥獣の種類、実施計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	エゾシカ、カラス
計画期間	令和4年度～令和6年度
対象地域	白老町

- (注) 1 計画期間は、原則として令和4年度から令和6年度の3年間とする。
 2 対象地域は、単独で又は共同で本計画を作成する全ての市町村名を記入する。

2. 被害の現状及びこれまで講じてきた被害防止対策

(1) 被害の現状 (令和3年度)

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
エゾシカ	牧草・野菜類	264.5ha 約6,716千円
カラス	家畜飼料・野菜類	280千円

- (注) 主な鳥獣による被害品目、被害金額、被害面積（水産業に係る被害面積を除く。）等を記入する。

(2) 被害の傾向

<p>エゾシカ…本町におけるエゾシカの生息状況は、町内全域に生息しており、牧草・家畜飼料・野菜類に甚大な被害を与え、令和3年度の被害額は約6,716千円になるなど有害鳥獣の中でもエゾシカ被害が最大となっている。生息数はライトセンサスによる調査でも増加傾向にあり、町内広範囲に被害が拡大している。近年は森林被害(樹皮の食害、苗木の食害)や露地野菜被害の報告も受けている。また、シカが路上に飛び出し車や列車と接触するなどの生活環境被害もある。</p> <p>カラス…町内全域に分布し、家畜飼料や家庭菜園などに被害が発生している。</p>
--

- (注) 1 近年の被害の傾向（生息状況、被害の発生時期、被害の発生場所、被害地域の増減傾向等）等について記入する。
 2 被害状況がわかるようなデータ及び地図等があれば添付する。

(3) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲に関する取組	<p>エゾシカ 平成24年度より白老町鳥獣被害対策実施隊を設置し、狩猟期間外においても鳥獣捕獲活動（緊急捕獲）を実施している。</p> <p>また、実施隊である北海道猟友会苫小牧支部の会員の協力により、年に5回程度大規模捕獲（一斉捕獲）を実施している。</p>	<p>エゾシカ 捕獲個体の適正処理に係る多額の経費が必要となる。</p> <p>エゾシカの繁殖力がとても高いことも一因となり、捕獲計画数を達成しても生息個体数がなかなか減少に転じない。</p> <p>町内に大規模な食肉加工施設等がなく、ジビエ利用実績が少ない。</p>

	カラス 農業被害や生活環境被害が出た場合に、地元猟友会へ依頼し、銃器による捕獲を実施している。	カラス 住宅街近郊の内の場合銃器による駆除が困難である。
防護柵の設置に関する取組	令和元年度～3年度にかけて町内の牧場へエゾシカの防護柵（12, 661m）を設置した。	防護柵の整備は農家個々の対応のため、効果は一定程度あったが、限定的である。 事業で整備した防護柵の老朽化が随所で発生し、負担が課題である。

- (注) 1 計画対象地域における、直近3ヶ年程度に講じた被害防止対策（捕獲及び防護柵設置に関する取組）と課題について記入する。
- 2 「捕獲に関する取組」については、捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、捕獲鳥獣の処理方法等について記入する。
- 3 「防護柵の設置に関する取組」については、侵入防止柵の設置・管理等について記入する。

3. 取組内容

(1) 緊急捕獲活動に関する事項

①対象鳥獣の捕獲体制

鳥獣被害対策実施隊及び町職員等により捕獲する。

(注) 捕獲計画及び捕獲目標の達成に向けて十分な体制となっているか精査した上で、鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員、狩猟者団体等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、緊急捕獲活動に関わる者のそれぞれの取組内容や役割について記入する。

②活動方法

エゾシカ…令和4年4月から捕獲活動を実施し、町内全域に渡り猟銃及びくくりわなによる捕獲を行い、捕獲したシカは町の焼却施設で焼却するほか、町内において食肉処理施設が整備された後においては、搬入可能頭数を上限に当該施設で受け入れ、ジビエ利用される。

カラス…令和4年4月から捕獲活動を実施し、町内全域に渡り猟銃による捕獲を行い、捕獲したカラスは一般ごみとして処理する。

- (注) 1 捕獲計画及び捕獲目標の達成に向けて十分な体制となっているか精査した上で、緊急捕獲活動の実施予定時期、捕獲予定場所、わな等の捕獲手段、捕獲鳥獣の処理方法について記入する。
- 2 捕獲等の実施予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

③捕獲計画（捕獲目標）

捕獲計画数（捕獲目標）設定の考え方

エゾシカ…地区別の捕獲箇所や捕獲実績頭数、また、さらに鳥獣捕獲許可従事者等を勘案し、年間捕獲計画数を設定する。
カラス…近年の捕獲実績を基礎に設定する。

対象鳥獣	有害捕獲実績 (30年度～2年度の平均)	捕獲計画数			
		4年度	5年度	6年度	合計(捕獲目標)
エゾシカ	1494	2,500	2,500	2,500	7,500
カラス	392	400	400	400	1,200

- (注) 1 有害捕獲実績には、直近3カ年の有害捕獲頭数の平均値を記入する。
2 捕獲計画数及び捕獲目標は、有害捕獲実績を上回り、かつ、被害防止計画における捕獲計画数を超えない範囲で設定する(狩猟による捕獲は含めない)。

(2) 侵入防止柵の機能向上整備計画

対象鳥獣	整備内容			
	4年度	5年度	6年度	合計
エゾシカ	ソーラーパネルによる電気柵の設置 (高さ1.5m 農家2件 総延長7.5km) 金網柵の設置 (高さ2.26m 農家3件 総延長5.7km)	ソーラーパネルによる電気柵又は金網柵の設置 (農家3件 総延長3km)	ソーラーパネルによる電気柵又は金網柵の設置 (農家3件 総延長3km)	延べ農家9件 総延長19.2km

- (注) 1 設置する柵の種類、設置規模、既存の柵との関係等について記入する。
2 侵入防止柵の設置予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

4. その他対策の実施に関し必要な事項

すでに整備された侵入防止柵であっても、耐用年数が超過し老朽化しているものを含めて要望を聞き取り、優先度を考慮しながら整備を進めていくものとする。

(注) その他対策の実施に関し必要な事項について記入する。

5. その他の留意事項

- (1) 各事業年度ごとに、捕獲計画の達成状況、被害の発生状況等から、対策の効果が得られているか検証を行うとともに、十分な効果が得られていない場合には本計画を見直し、捕獲体制や活動方法の改善等を行うものとする。
(2) 本計画と白老町被害防止計画、北海道鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣保護管理計画の整合性を確保するため、事業の進捗状況に合わせ、必要に応じて本計画及び白老町被害防止計画の見直しを実施するものとする。